

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2022 年 3 月 31 日

【発行者の名称】

オージックグループ株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田中 文彦

【本店の所在の場所】

大阪府東大阪市菱江一丁目 15 番 33 号

【電話番号】

(072)965-1011 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役経営企画室長 金田 善雄

【担当 J-Adviser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

オージックグループ株式会社

<http://www.ogicgroup.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第 3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第 21 条第 1 項第 1 号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第 27 条の 34 において準用する法第 22 条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みます

が、これらに限られません。) について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	1,631,572	2,210,117	3,739,851	3,596,114
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△252,569	62,206	△173,632	△258,946
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	45,551	124,118	257,182	319,103
中間包括利益又は包括利益 (千円)	45,714	128,620	279,668	323,370
純資産額 (千円)	1,065,893	1,211,649	1,027,979	1,343,549
総資産額 (千円)	6,719,677	5,764,878	6,911,771	6,329,509
1株当たり純資産額 (円)	819.91	1,553.37	790.75	1,033.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	60 (—)	6 (—)
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	35.04	110.16	2,373.78	245.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	21.0	14.9	21.2
自己資本利益率 (%)	4.4	9.7	50.7	26.9
株価収益率 (倍)	—	4.4	—	2.0
配当性向 (%)	—	—	0.3	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,899	141,772	798,992	△56,399
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,785	△130,267	31,225	779,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△208,602	△569,645	△398,090	△843,929
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,344,569	516,416	1,194,428	1,074,345
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	353 (15)	320 (13)	339 (16)	328 (11)

- (注) 1. 2020年12月10日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第44期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第44期及び第45期中間連結会計期間は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
4. 第44期は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金属部品加工事業	320（13）
合計	320（13）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	27
---------	----

（注）当社は、金属部品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだほか、大規模な財政出動により回復局面入りが明確となりました。しかし、新たな変異株が発生し感染拡大することにより、世界全体の景気回復の重石となる可能性があります。

日本経済におきましては、海外経済の回復に伴う輸出増加を背景に、製造業を中心に景況感の改善が見られました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足に伴うサプライチェーンへの影響や、原材料価格上昇等、不透明な状況が続いております。

当社グループが属する金属加工業界、特に工作機械業界では、中小企業向けの補助金や半導体関連への積極投資を追い風に内需が堅調に推移しておりました。また産業機械業界においても、引き続き需要が持続しております。他方、自動車業界におきましては、需要は回復しているものの、世界的な半導体不足の影響により減産となり厳しい状況にありました。

そのような状況の下、当社グループの各事業での営業活動としては、訪問営業の他にも Web 商談を活用することにより、効率的な既存顧客への営業や新規開拓を行いました。また、製造面においては、前年度に大阪府内の工場を5カ所から2カ所に集約したことによる、生産コストや管理コストの削減効果が徐々に表れております。そして、更なる営業及び製造体制の効率運営を図るため、製品アイテム別の事業本部体制から機能別本部制組織へ再編を行い、より一層の事業拡大を目指しております。

当社グループの業績は、自動車業界の部品不足による減産の影響により、金属パイプ加工事業は受注が低調となりました。一方、車載用電子部品の需要は高まっていることから、難削材切削加工事業は好調に推移しました。また、精密歯車製造事業を中心に、工作機械業界の旺盛な需要を的確に捉え、前年同期に対して大幅な増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、主力事業である精密歯車製造事業が牽引し2,210,117千円（前年同期比35.5%増）となりました。利益については、売上高の増加及び、それに伴い生産効率が改善したことにより営業利益55,540千円（前年同期は営業損失314,973千円）となりました。また、経常利益は62,206千円（前年同期は経常損失252,569千円）となり、貯蓄型保険の解約により親会社株主に帰属する中間純利益は124,118千円（前年同期比172.5%増）となりました。

なお、当社グループは金属部品加工事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、516,416千円で、前連結会計年度末に比べ557,928千円減少しております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は141,772千円（前年同期は6,899千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益165,038千円計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は130,267千円（前年同期は351,785千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出280,938千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は569,645千円（前年同期は208,602千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出351,334千円、自己株式の取得による支出252,720千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

会社名	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	1,216,137	133.9
(株)セイエン (千円)	133,404	90.8
(株)三翔精工 (千円)	237,884	126.9
(株)フジタイト (千円)	130,024	144.9
合計 (千円)	1,717,450	108.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

会社名	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	1,795,156	190.7
(株)セイエン (千円)	192,337	88.2
(株)三翔精工 (千円)	312,375	192.4
(株)フジタイト (千円)	178,460	152.1
合計 (千円)	2,478,330	152.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

会社名	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
(株)オージック (千円)	1,546,917	176.2
(株)セイエン (千円)	193,552	87.0
(株)三翔精工 (千円)	273,136	133.1
(株)フジタイト (千円)	196,510	176.3
合計 (千円)	2,210,117	135.5

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
京セラ(株)	177,877	10.9	269,155	12.2
DMG森精機(株)	183,387	11.2	—	—

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は2021年9月27日に公表した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありませんが、当社株式の(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載いたします。

(J-Adviser との契約について)

当社は(株)東京証券取引所が運営を行っております TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社では、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2019年3月27日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下、「当該契約」という。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という。）は、J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後、最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続き若しくは更生手続き又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後、最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書きに定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

- a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面
 - (a) 法律の規定に基づく再生手続き又は更生手続きを行う場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
 - (b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- b 本号但し書きに定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が法律に規定する破産手続、再生手続若しくは更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合、なお、これに準ずる状態になった場合とは、当該 a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続、又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合などをいうものとし、当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとして、当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等の交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場子会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないことが認められた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当てにより支配株主が異動した場合（当該割当てにより支配株主が異動した場合及び当該割当てにより交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく棄損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見について「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を（株）東京証券取引所の承諾する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大いだと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行にかかる決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく棄損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

1. いずれの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は相当の期間（特段の事情がない限り 1 か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は 2,374,632 千円となり、前連結会計年度末に比べ 437,057 千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が 586,052 千円減少、電子記録債権が 112,838 千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産は 3,390,245 千円となり、前連結会計年度末に比べ 127,574 千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が 102,725 千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は 1,994,980 千円となり、前連結会計年度末に比べ 15,146 千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が 160,000 千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債は 2,558,248 千円となり、前連結会計年度末に比べ 417,584 千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が 55,324 千円減少、リース債務が 110,280 千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は1,211,649千円となり、前連結会計年度末に比べ131,899千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益124,118千円の計上による利益剰余金の増加によるものと自己株式の取得252,720千円が生じたことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において「2【設備の新設、除却等の計画】」に記載の重要な設備計画の完了したものを除き、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
㈱オージック	精密 Gear 事業本部 (大阪府東大阪市)	生産用設備	44,100	2021 年 10 月
㈱オージック	精密 Gear 事業本部 (大阪府東大阪市)	生産用設備	11,865	2021 年 11 月

(2) 重要な設備の新設、除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	中間連結会計期間 末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	公表日現在 発行数 (株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,200,000	3,899,990	1,300,010	1,300,010	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,200,000	3,899,990	1,300,010	1,300,010	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月15日 (注) 1	△19,999	1	—	10,000	—	—
2020年6月30日 (注) 2	130,000	130,001	—	10,000	—	—
2020年12月10日 (注) 3	1,170,009	1,300,010	—	10,000	—	—

(注) 1. 株式併合

2020年5月15日付で当社普通株式20,000株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 株式交換

2020年6月30日付で当社と株式会社オージックの株式交換を行い、株式数が130,000株増加しております。

3. 株式分割

2020年12月10日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は1,170,009株増加し、1,300,010株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
田中 文彦	奈良県生駒郡平群町	629,010	80.64
田中 純子	奈良県生駒郡平群町	89,700	11.50
田中 汰樹	奈良県生駒郡平群町	41,200	5.28
真鍋 清信	奈良県香芝市	10,000	1.28
山本 秀雄	大阪府東大阪市	10,000	1.28
中野合金(株)	富山県中新川郡立山町353	100	0.01
計	—	780,010	100.00

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式520,000株があります。
3. 前事業年度末において主要株主であった大阪中小企業投資育成(株)は、当中間連結会計期間末現在では主要株主ではなくなりました。
4. 前事業年度末において主要株主でなかった田中純子は、当中間連結会計期間末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 780,000	7,800	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10	—	—
発行済株式総数	1,300,010	—	—
総株主の議決権	—	7,800	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) オーミックグループ(株)	大阪府東大阪市 菱江一丁目15 番33号	520,000	—	520,000	40.00
計	—	520,000	—	520,000	40.00

2 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。
2. 2021年7月から2021年12月については売買実績がありません。

3【役員の状況】

2021年9月27日付発行者情報公表日後、当発行者情報公表日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	片山 尚人	1957年5月4日	1982年4月 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）入社 1999年6月 住友精密工業株式会社出向 航空宇宙機器技術部参事 2003年3月 同上に転籍 2007年6月 同社 航空宇宙品質保証部長 2016年6月 住精ハイドロシステム株式会社 代表取締役社長 2019年11月 住精ハイドロシステム株式会社 顧問 2020年4月 住友精密工業株式会社 退職 2020年6月 (株)オージック入社 2020年7月 当社 品質保証本部顧問就任 2021年7月 当社 品質保証本部長就任 2022年2月 当社 監査役就任（現任）	(注)	—	2022年2月10日

(注) 監査役の任期は、2022年2月10日開催の臨時株主総会の時から、選任後4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
監査役	櫛 正文	2022年2月10日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率—%）

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)の中間連結財務諸表について、ひかり監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月 30 日)		当中間連結会計期間 (2021年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※ 2	1, 115, 493	※ 2	529, 440
受取手形及び売掛金		695, 748	※ 4	755, 564
電子記録債権		277, 357		390, 195
製品		154, 872		140, 102
仕掛品		265, 841		366, 222
原材料		85, 196		82, 796
その他		217, 501		110, 630
貸倒引当金		△321		△321
流動資産合計		2, 811, 690		2, 374, 632
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※ 1、2	721, 315	※ 1、2	698, 196
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1、3	720, 677	※ 1、3	728, 651
土地	※ 2	936, 238	※ 2	936, 238
リース資産（純額）	※ 1	680, 120	※ 1	561, 161
その他（純額）	※ 1、3	24, 940	※ 1、3	56, 318
有形固定資産合計		3, 083, 292		2, 980, 567
無形固定資産				
のれん		208, 445		194, 461
ソフトウェア		44, 142		45, 344
無形固定資産合計		252, 588		239, 806
投資その他の資産				
投資有価証券		63, 048		63, 048
繰延税金資産		39, 096		41, 635
その他		79, 794		65, 188
投資その他の資産合計		181, 939		169, 872
固定資産合計		3, 517, 819		3, 390, 245
資産合計		6, 329, 509		5, 764, 878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,590	169,810
短期借入金	※2、5 300,000	※5 140,000
1年以内返済予定の長期借入金	※2、6 705,033	※2、6 759,023
リース債務	277,369	254,891
未払金	216,442	278,572
未払法人税等	14,280	54,641
未払消費税等	73,396	50,229
賞与引当金	61,995	86,589
その他	203,020	201,223
流動負債合計	2,010,127	1,994,980
固定負債		
長期借入金	※2、6 1,457,628	※2、6 1,402,304
リース債務	474,489	364,209
繰延税金負債	161,592	150,787
役員退職慰労引当金	301,589	308,424
退職給付に係る負債	375,874	323,553
その他	204,659	8,969
固定負債合計	2,975,833	2,558,248
負債合計	4,985,960	4,553,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	760,765	760,765
利益剰余金	567,309	683,627
自己株式	—	△252,720
株主資本合計	1,338,074	1,201,672
その他の包括利益累計額合計		
為替換算調整勘定	5,474	9,976
その他の包括利益累計額合計	5,474	9,976
純資産合計	1,343,549	1,211,649
負債純資産合計	6,329,509	5,764,878

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,631,572	2,210,117
売上原価	1,528,081	1,740,629
売上総利益	103,490	469,487
販売費及び一般管理費	※ 1 418,463	※ 1 413,946
営業利益又は営業損失 (△)	△314,973	55,540
営業外収益		
受取利息	11	4
受取配当金	707	—
為替差益	1,683	—
助成金収入	58,574	—
作業屑売却益	4,681	13,394
その他	8,651	5,978
営業外収益合計	74,309	19,377
営業外費用		
支払利息	8,127	6,237
為替差損	—	3,542
その他	3,778	2,932
営業外費用合計	11,905	12,712
経常利益又は経常損失 (△)	△252,569	62,206
特別利益		
保険解約返戻金	356,827	97,379
固定資産売却益	※ 2 3,139	※ 2 1,893
国庫補助金	—	3,729
特別利益合計	359,967	103,001
特別損失		
固定資産移設費用	26,500	—
たな卸資産廃棄損	11,477	—
固定資産売却損	※ 3 1,262	—
固定資産除却損	—	※ 4 169
特別損失合計	39,241	169
税金等調整前中間純利益	68,157	165,038
法人税、住民税及び事業税	64,169	54,264
法人税等調整額	△41,564	△13,344
法人税等合計	22,605	40,919
中間純利益	45,551	124,118
親会社株主に帰属する中間純利益	45,551	124,118

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
中間純利益	45,551	124,118
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	162	4,501
その他の包括利益合計	162	4,501
中間包括利益	45,714	128,620
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	45,714	128,620

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	760,765	256,005	1,026,771
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△7,800	△7,800
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	45,551	45,551
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	37,751	37,751
当中間期末残高	10,000	760,765	293,757	1,064,522

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,208	1,208	1,027,979
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	—	△7,800
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	45,551
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	162	162	162
当中間期変動額合計	162	162	37,913
当中間期末残高	1,370	1,370	1,065,893

当中間連結会計期間（自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	760,765	567,309	—	1,338,074
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,800	—	△7,800
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	124,118	—	124,118
自己株式の取得	—	—	—	△252,720	△252,720
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	116,318	△252,720	△136,401
当中間期末残高	10,000	760,765	683,627	△252,720	1,201,672

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,474	5,474	1,343,549
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	—	△7,800
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	124,118
自己株式の取得	—	—	△252,720
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	4,501	4,501	4,501
当中間期変動額合計	4,501	4,501	△131,899
当中間期末残高	9,976	9,976	1,211,649

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	68,157	165,038
減価償却費	303,375	284,817
のれん償却額	13,984	13,984
固定資産売却損益 (△は益)	△1,877	△1,893
保険解約返戻金	△356,827	△97,379
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,218	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,921	24,573
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25,056	△52,320
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,410	6,835
受取利息及び受取配当金	△718	△4
支払利息	8,127	6,237
売上債権の増減額 (△は増加)	119,942	△172,655
たな卸資産の増減額 (△は増加)	40,666	△83,899
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,753	11,219
未収入金の増減額 (△は増加)	△12,426	△20,842
その他	△134,691	41,824
小計	92,071	125,534
利息及び配当金の受取額	718	4
利息の支払額	△7,737	△5,989
法人税等の支払額	△78,152	△11,137
法人税等の還付額	—	33,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,899	141,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△250	28,123
有形固定資産の取得による支出	△98,061	△280,938
有形固定資産の売却による収入	44,508	1,893
無形固定資産の取得による支出	△9,080	△10,953
投資有価証券の売却による収入	42,093	21,728
保険積立金の解約による収入	366,089	97,379
その他	6,485	12,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,785	△130,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△37,500	△160,000
長期借入れによる収入	330,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△342,423	△351,334
リース債務の返済による支出	△146,690	△143,602
自己株式の取得による支出	—	△252,720
配当金の支払額	△7,800	△7,800
その他	△4,189	△4,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,602	△569,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,140	△557,928
現金及び現金同等物の期首残高	1,194,428	1,074,345
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 1,344,569	※ 1 516,416

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)オージック、(株)セイエン、(株)三翔精工、(株)フジタイト、JLTA

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
(株)三翔精工	11月30日 ※1
(株)フジタイト	10月31日 ※1
JLTA	6月30日 ※2

※1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 中間連結決算日現在で、本決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。機械装置についても定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるために、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

契約及び履行義務に関する情報

当社グループでは、主に精密加工による歯車の製造、精密部品の試作品の開発及び製造、金属部品の加工、金属パイプ加工製造、金属部品の精密微細加工、産業機械用大型ねじの製造等を行っており、顧客との契約に基づく製品の製造及び引き渡しを履行義務として識別しております。

国内販売におきましては、当該製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、原則として出荷時点で収益を認識しております。輸出におきましては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

b ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国内販売におきましては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この変更による当中間連結会計期間の利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「作業屑売却益」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,332千円は、「作業屑売却益」4,681千円、「その他」8,651千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、当中間連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の予測には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,905,594千円	6,587,718千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
定期預金（現金及び預金）	3,000千円	3,000千円
建物及び構築物	341,565千円	364,604千円
土地	344,004千円	327,005千円
計	688,570千円	694,609千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
短期借入金	20,000千円	—
1年以内返済予定の長期借入金	283,188千円	292,746千円
長期借入金	489,083千円	435,541千円
計	792,271千円	728,287千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
圧縮記帳額	40,000千円	40,000千円
（うち、機械装置及び運搬具）	30,000千円	30,000千円
（うち、その他）	10,000千円	10,000千円

※4 中間連結会計期間末日満期手形等

当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が受取手形の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	36,594千円

※5 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当中間連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越限度額	593,000千円	393,000千円
借入実行残高	250,000千円	130,000千円
差引額	343,000千円	263,000千円

※6 財務制限条項

一部の連結子会社は、金融機関との間で、各年度の決算期における損益計算書に示される営業損益が2020年6月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすることとする財務制限条項が付された金銭消費貸借契約を締結しており、当該借入金の残高は以下となります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

1年以内返済予定の長期借入金	44,004千円
長期借入金	128,325千円

当中間連結会計期間（2021年12月31日）

1年以内返済予定の長期借入金	44,004千円
長期借入金	109,990千円

（中間連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	49,773千円	77,712千円
給料手当	105,687千円	115,122千円
賞与引当金繰入額	10,817千円	9,035千円
退職給付費用	25,626千円	388千円
役員退職引当金繰入額	3,410千円	6,835千円
委託費	33,903千円	44,034千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	3,139千円	1,893千円
計	3,139千円	1,893千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,262千円	—
計	1,262千円	—

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	—	169千円
計	—	169千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注1)	130,001	1,170,009	—	1,300,010
合計	130,001	1,170,009	—	1,300,010

(注) 1. 当社は、2020年12月10日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	7,800	60	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,300,010	—	—	1,300,010
合計	1,300,010	—	—	1,300,010

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	—	520,000	—	520,000
合計	—	520,000	—	520,000

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	7,800	6	2021年6月30日	2021年9月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は2021年11月12日開催の臨時株主総会において、自己株式520,000株を取得することを決議し、2021年11月16日に、自己株式520,000株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が252,720千円増加し、当中間連結会計期間末において、自己株式が252,720千円となっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,385,366千円	529,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,797千円	△13,024千円
現金及び現金同等物	1,344,569千円	516,416千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度 (2021 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	2,162,661	2,174,803	12,142
リース債務 (長期リース債務を含む)	751,859	747,778	△4,081
負債計	2,914,520	2,922,581	8,060

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「買掛金」「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021 年 6 月 30 日)
非上場株式	63,028
合計	63,028

これらについては、「1. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

当中間連結会計期間 (2021 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	2,161,327	2,168,906	7,579
リース債務 (長期リース債務を含む)	619,100	615,197	△3,903
負債計	2,780,427	2,784,103	3,675

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「買掛金」「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当中間連結会計期間 (2021 年 12 月 31 日)
非上場株式	63,028
合計	63,028

これらについては、「1. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年12月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,168,906	—	2,168,906
リース債務（長期リース債務を含む）	—	615,197	—	615,197
負債計	—	2,784,103	—	2,784,103

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）及びリース債務（長期リース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関係

前連結会計年度（2021年6月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,670	3,272	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,956	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
精密歯車製造事業	1,135,903
精密部品加工事業	226,546
大型ねじ等製造事業	184,467
金属パイプ加工事業	193,552
精密微細加工事業	273,136
難削材切削加工事業	196,510
顧客との契約から生じる収益	2,210,117
外部顧客への売上高	2,210,117

(注) 収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当中間連結会計期間(期首) (2021 年 7 月 1 日)	当中間連結会計期間 (2021 年 12 月 31 日)
契約負債		
前受金	39,713	36,239

(注) 1. 当中間連結会計期間に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は 27,781 千円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約に基づく製品の製造及び引き渡しに係る履行義務は、当初に予想される契約期間が 1 年以内であることから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは金属部品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
DMG森精機(株)	183,387	金属部品加工事業
京セラ(株)	177,877	金属部品加工事業

当中間連結会計期間（自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
京セラ(株)	269,155	金属部品加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

当社グループは、金属部品加工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

当社グループは、金属部品加工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

	前連結会計年度 (2021 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (2021 年 12 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,033.49円	1,553.37円

	前中間連結会計期間 (自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)
1 株当たり中間純利益	35.04円	110.16円

(注) 1. 2020 年 12 月 10 日付で普通株式 1 株につき 10 株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	45,551	124,118
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	45,551	124,118
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,300,010	1,126,677

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月31日

オージックグループ株式会社
取締役会 御中

ひかり監査法人
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

岩永 憲秀

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

三 王 知行

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオージックグループ株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オージックグループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上